

観光キャラクター“うまべえ” 使用申請の流れ

1. キャラクターの使用基準を確認

東大和市の観光キャラクター“うまべえ”の使用基準を、必ずお読みください。

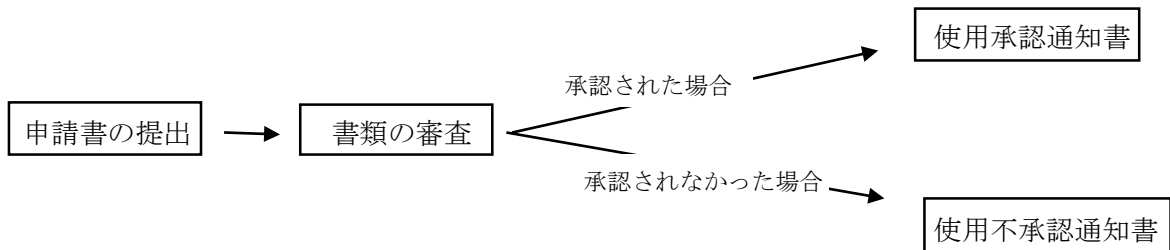
2. 使用申請を提出

使用申請書を、産業振興課（市役所1階3番窓口）まで提出してください。

※書類の審査に時間を要することがありますので、なるべく早めに提出してください。

※使用申込書には、キャラクターの使用内容がわかる添付書類が必要です。

3. 結果の通知



4. キャラクターを使用

承認された使用期間内でキャラクターを使用できます。

※申請内容が変更になった場合は、使用変更申請書を提出してください。

【使用例】



クッキー

ピンバッチ



革製品